# 商品概要説明書

フリーローン（一般型Ｃ）

(2021 年 10 月 1 日現在)

| | |
|---|---|
| 商品名 | フリーローン（一般型Ｃ） |
| ご利用いただける方 | ○地区内に在住または在勤の方。<br>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。<br>○継続して安定した収入のある方。<br>○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。<br>○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | ○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。<br>（他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。）<br>ただし、負債整理資金等は除きます。<br>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 |
| 借入金額 | ○10 万円以上 500 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 |
| 借入期間 | ○６か月以上 10 年以内とします。 |
| 借入利率 | ○次のいずれかよりご選択いただけます。<br>【変動金利型】<br>お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。<br>お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。<br>【固定金利型】<br>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。<br>お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（短期プライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月 1 日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。<br>○お借入利率には、年 2.3%～4.7%の保証料を含みます。<br>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 |

| | |
|---|---|
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証人 | ○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |
| 手数料 | ○ご融資の際、５，５００円の事務手数料（消費税含む。）が必要です。<br>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、５，５００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置<br>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または総務部リスク統括課(電話：０２８５－２５－３７１０)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。<br>また、ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）でも、苦情等を受け付けております。<br>○紛争解決措置<br>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は､次の機関を利用できます。<br>埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。） |
| その他 | ○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。<br>○印紙税が別途必要となります。<br>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 |

ＪＡおやま

（注）１　借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計２種類から選択します。

# 商品概要説明書

【災害対策型Ｃ】フリーローン

（2021 年 10 月 1 日現在）

| | |
|---|---|
| 商品名 | 【災害対策型Ｃ】フリーローン |
| ご利用いただける方 | ○地区内に在住または在勤の方。<br>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。<br>○継続して安定した収入のある方。<br>○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。<br>○借入申込者またはその家族の罹災証明書、または被災証明書が確認できる方。<br>○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | ○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。<br>（他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。）<br>ただし、負債整理資金等は除きます。<br>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 |
| 借入金額 | ○10 万円以上 500 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 |
| 借入期間 | ○６か月以上 10 年以内とします。 |
| 借入利率 | ○次のいずれかよりご選択いただけます。<br>【変動金利型】<br>お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。<br>お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。<br>【固定金利型】<br>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。<br>お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（短期プライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。<br>○お借入利率には、年 1.0%の保証料を含みます。<br>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額 |

| | |
|---|---|
| | の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 |
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証人 | ○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置<br>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または総務部リスク統括課(電話：０２８５－２５－３７１０)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。<br>また、ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）でも、苦情等を受け付けております。<br>○紛争解決措置<br>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は､次の機関を利用できます。<br>埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。） |
| その他 | ○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。<br>○印紙税が別途必要となります。<br>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 |

ＪＡおやま

（注）１　借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計２種類から選択します。